

# 農業アントレプレナー育成による地域活性化方策

～北杜市圏域を例として～

帆 足 興 次\*

## 1 問題意識

わが国の人口増減率を都道府県別にみると、増加はわずかに七都県で東京、沖縄、埼玉、神奈川県、愛知、埼玉、千葉のみ。減少は二十六道県。福井を最大として、大阪、福岡などがあり、地方での過疎化対策が大きな政策課題となっている。また、毎日、食事をしながら、その基盤である食料生産をこうした過疎化しつつある地域での農業に多くを依存し、それが抱える今日的課題などをマスコミなどが話題にすれば、その時点で認識・理解することがあっても、一過性の現実としてしか受け止めていない人々が殆どであろう。

食料生産の基盤である農業の現状を端的に纏めれば、わが国の国土面積に占める農地の割合は約12%。米国、ドイツ、フランスなどの先進諸国のそれが40数%以上であることに較べれば極めて少ないことである。それゆえ、食料自給率は供給熱源ベースで37%（生産額ベースで66%）でしかない。政府は農作業の効率化や大規模集約化を目標とし、その指数を2030年には45%（生産額で75%）に向上させる目標ではあるが、それさえ厳しい状況にあるといわれる。わが国の国土面積の約12%である農地面積は年々減少し、2018年で約440万ヘクタール（ha）、荒廃農地は約28万haである。それを農地区分で見れば、平地の

外縁部から山間地に至る、いわゆる中山間地域が耕地面積の約41%を占め、その地域での農家数は全国の約44%、農業粗生産額は約41%にもなる。したがって、環境保全、水資源の涵養地でもある傾斜のある中山間地域でのこれからの農業や地域活性化策の在り方が、今後の食料生産に大きく影響することは確かである。

ある機会を契機として、筆者は中山間地域の典型である山梨県北杜市の小淵沢に移住・定着したが、自然環境のすばらしさはさておき、その圏域での過疎化の現状、なかでも農地の荒廃や耕作放棄地を目の当たりにするにつけ、その活性化方策には農業振興策が極めて重要であるとの認識の下で関連する課題を纏めた内容が本研究ノートである。農業の専門家からみれば、筆者の常識的な問題提起であると指摘されることは重々承知してはいるものの、地元農家、なかでも新規な発想で参入した起業精神にあふれた農家、つまり農業アントレプレナー、との面談を含む、いわばより広い社会学的視点での課題分析と問題提起を意図したつもりである。

## 2 農業経営の新たな動き

わが国農業の特徴を示す代表的な指標や実態を理解するために、食料・農業・農村白書の最近版を参照し、注目すべき諸点を以下にまとめている。

- ・農業の総産出額は、昭和60年代から平成はじめにかけて1984年のピークである約12兆

2020年11月30日受付

\* 江戸川大学 名誉教授 工学博士、NPO 社会システム研究フォーラム理事 技術社会学



図1 新規就農者数の推移

円以降は、2019年では約9.0兆円、ここ数年では8~9兆円台である。必要経費などを差し引いた生産農業所得は約3.5兆円。農業の国民総生産額（GDP）に占める割合は1%を切り、数値的には全産業の中での存在感も極めて希薄になっている。

- ・ 農業就業者の内、基幹的従事者は1990年から2019年の18年間に3分の1に減少し2019年は約140万人である。基幹的従事者以外を区分すれば、認定農業経営体は約25万主体、集落営農組織は約1.5万組織である。
- ・ 基幹的従業者当たりの平均総産出額は約640万円であり、その数値を例えばトヨタ自動車1社の売上高約30兆円、従業員数約7万人での約4千万円と比較すれば、基幹的農業従事者の低所得と苦労が容易に想定される。
- ・ 耕地面積は年々減少して約440万ha、荒廃農地は28万ha、ゆえに耕地利用率は約92%である。
- ・ 基幹的従事者の平均年齢は約67歳、全体の約70%をも占めており、農業従事者での高齢化が容赦なく進行している。あと数年後には現在70歳前後の団塊の世代が引退することによる更なる農業人口の急減や高齢化が危

惧される。

このように農業に関連する殆どの指標が縮小傾向にあるなかで、唯一期待される指標は、新規就農者数が毎年、5~6万人を維持している事実である（図1参照）。なかでも49歳以下の新規就農者の毎年2万人規模での維持と、図には示していないが女性就農者の増加が注目される。男女共同参画を促進するとしての国策の基本理念にもよるが、家族経営的色彩が強い農業での、いわゆる農業女子はここ20年間で約100万人から56万人程度に減少してはきたものの、2018年での女性新規就農者は1.3万人で49歳以下が約5千人に上る。その要因としては、法人経営が増大したことによる就業機会の増大もあるが、女性での農業技術取得者が増大している事実がある。

図2に示す新規就農者の就農地選択理由では、取得可能な農地の提供、就業先・研修先の提供などに加え行政側からの支援が重要であることが判る。後述するが、多くの市町村がこうした選択理由の充実に努めてはいるものの、新規就農者増の実数との間には、いまだかなりの乖離があることは事実である。

若手就農者が抱く農業の魅力についての別の調

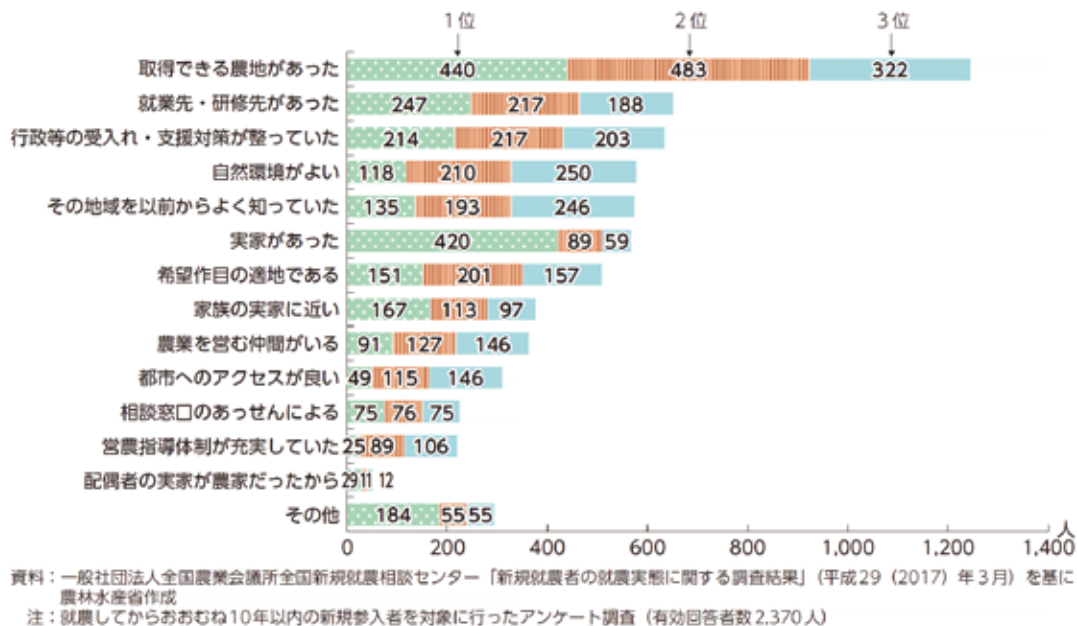


図2 新規参入者の就農地選択理由

（注）新規就農者の定義：新規自営農業就農者（学生や他の職業から自営農業への従事を主とする者）、新規雇用就農者（法人等に雇用されて農業に従事した者）と新規参入者（土地、資金を独自調達して農業を開始した者）。本研究ノートでは、新規自営農業就農者と新規参入者を合わせて農業起業家、つまり農業アントレプレナーと称している。

査では（平成29年度、農水省調査）、様々な選択肢の中で「裁量の自由度が大きい」が約47%と1位であり、「時間の自由度の大きさ」、「自然や動物相手の仕事」、「食糧供給の社会的責任」、「地域とのつながり」などがそれに続いている。彼らの前歴を見ると、「農業以外に勤務」していて農業に就職した者が約61%と最高であり、次いで「学業を卒業して直ちに農業に就職した者」が約22%である。

一方、経営規模という視点では、非若手就農者の約80%以上が農産物販売額では300万円以下という零細な規模であるが、これに比較して若手就農者（49歳以下）の約45%が1,000万円以上の販売高をあげているという。経営耕地面積の規模別割合でみると、非若手就農者の約80%が10ha未満であるのに対し、若手就農者の約73%が10ha以上、その60%が20ha以上を耕作していることも反映しているといえよう。彼らの稲作単一経営でさえ、その一戸当たりの経営規模は、

2005年の4.7haから2015年では7.1haに拡大している。しかも、彼らの先進的農業への志向は稲作に止まらず、畑作、露地野菜、酪農分野でも2005年から2015年までの10年間に、その規模を20%~50%に拡大している。また、経営方式でも、常勤雇いを組み入れた若手就農者数は同じ期間で約5%から13%へ増加している。端的に言えば、これまでの家族を中心とした農業からの変化が生じつつあること、また、農産物の出荷先や営農の場所という点でも新たな志向が強いといえる。「国内だけでなく海外にも目を向けるべき」と考える就農者が約35%いることは特筆に値するし、果樹や肉用牛分野などでは比率が高い。

### 3 データでみる北杜市の現状

山梨県（総人口約84万人）の最北端で長野県との県境にある北杜市を実証してみよう。2004年11月に北巨摩郡の8町村が合併した人口約4.7

農業アントレプレナー育成による地域活性化方策

万人弱の自然豊かな中山間地域である。東京圏や名古屋圏から車で2時間余ほどの距離にあり、都会からの移住希望者が国内で一、二を競うほどの人気がある高齢移住者の定住圏といえよう。一方では高等教育適齢期の年齢層が市外、県外に転出するなどのいくつかの因子が重畳して、毎年、人口の減少に加え、高齢化が進むとの深刻な事態がある（図3参照）。

より具体例を示した図4での2005年から2010年までの人口の推移をみれば、10歳代後半から20歳代前半での大幅な転出と34歳までの転出超

過、60～69歳の転入が顕著である。データは旧いが、現状でも大きな変化はないと推察される。

一方で、北杜市での就業者の2015年での主要な実態をみると、農業・林業には約3,600名、就業者比率で約16%、建設・製造業には約5,500名、就業者比率で約25%であり、就業構造からみれば農業・林業の今後の展開が人口動態のみならず、地域の発展にも大きく影響すると推察される。就農者の年齢分布をみると、50歳以上が約90%を占めており、現状のままであれば後継者不足のみならず、耕作放棄地が拡大するに相違な

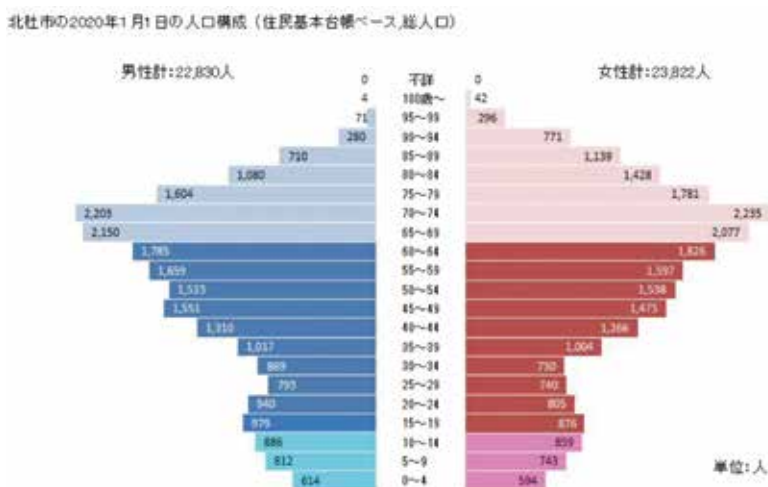
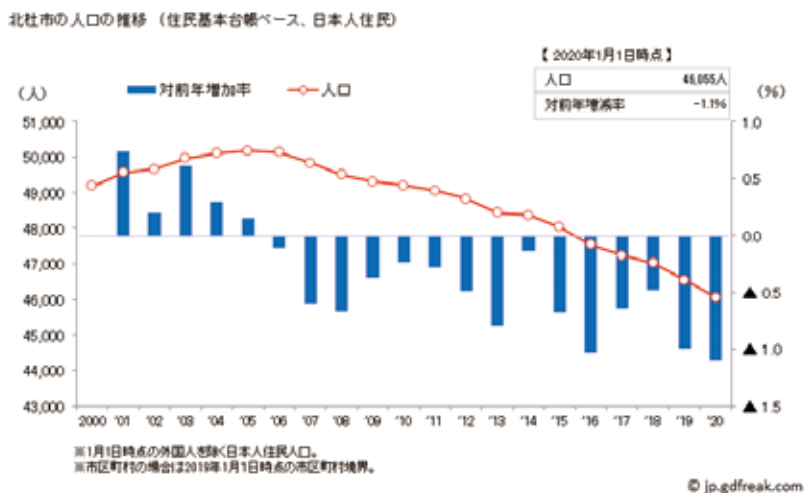
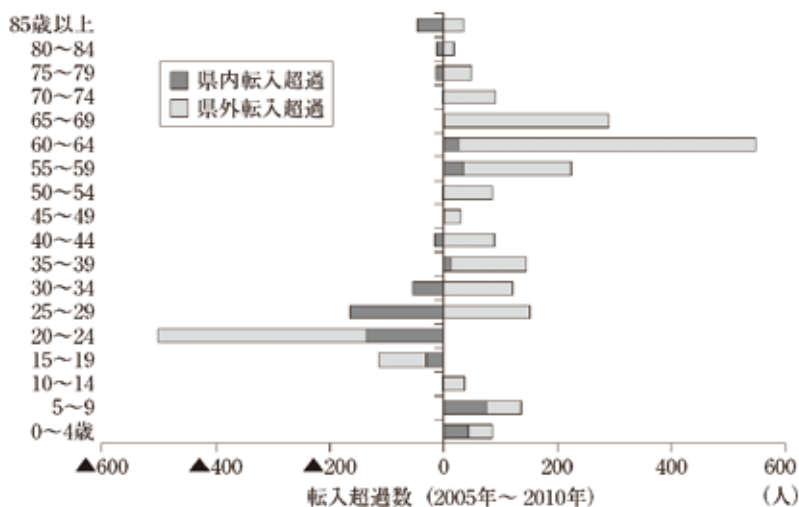


図3 北杜市での人口動態とその構成



(資料) 総務省「国勢調査」より日本総合研究所作成

図4 北杜市での年齢別転入・転出状況の一例 (2005～2010年)

い。北杜市がある山梨県の耕作放棄地率（耕作放棄地÷（耕作地+耕作放棄地））は全国一の約18%と深刻であるが、北杜市のそれは山梨県に比べても更に高い。なお、北杜市の農業産出額は全国では246位、山梨県内では4位の約100億円で、耕種（農作物）農業が約75%、畜産が25%である。野菜が耕種の約40%を占め、県内では1位、全国では201位である。

北杜市のみならず多くの地方自治体が高齢化、過疎化の課題を抱える中で農業の振興を目標としており、そこでの重点課題の多くは共通している。たとえば、山梨県の農業大綱の骨子では：

- ・戦略的なマーケティングで販路を拡大～県内外、海外での販路拡大
- ・生産の効率化、高付加価値化を推進～地域資源の六次産業化、再エネの活用
- ・高品質化、低コスト化での産地の強化
- ・耕作放棄地の縮小と農地の有効活用～主となる経営体への農地集約と耕作放棄地対策
- ・成長産業化を支援する担い手の育成～若手農業者、中核的担い手育成、大学等との連携
- ・観光など様々な分野との連携による農村地域

の活性化～農村資源、農村景観の活用

こうした骨子の実現のひとつが当該市町村圏外からの人材の積極的な誘致・定着のための政策であり、それが地域おこし協力隊の優遇策である。

#### 4 支援策としての「地域おこし協力隊」

前項で示したように、北杜市の現状では20～29歳までの市外転出、60～69歳までの転入が顕著であることも反映してか、耕作放棄地などの増大が不可避になりつつある。この現実には、農業のみならず他の2ないし3次産業の成長発展にも大きな影響を与えている。こうした課題は北杜市だけではなく全国的に解決すべき課題であるため、総務省は産業分野を特定はせず、人口分散のひとつの方策として「地域おこし協力隊」なる制度を導入している。三大都市圏など都市地域から過疎地等の条件が不利な地域へ住民票を移動し、生活の拠点を移した人びとを各地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱・優遇する制度である（農水省の「田舎で働き隊」を統合）。そこで認知・承認された隊員は、一定期間、希望した地

域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR・観光振興等の支援、農林水産業への従事、見守りサービスや買い物サポート等、多種多様な住民生活などへの支援を含む「地域協力活動」を1ヶ年から最長3ヶ年にわたって勉強・実行しつつ、その地域への定住・定着を促進する制度設計となっている。隊員1人につき報償費等として年間200万円～250万円、活動費として年間150万円～200万円をそれぞれ上限に地方自治体が特別交付措置をとることができる。また、2014年度からは隊員最終年次か任期後1年の間、隊員の起業に要する経費についても地方自治体が支援を行った場合、100万円を上限に国の支援が上乘せされるとの好条件がある。2009年の初年度での協力隊員数は全国で90名弱、希望地域は30市町村程度であったが、年々その数は増大し2019年では約5,400名、11,000弱の地域にまで拡大している。2019年の内訳では、希望地の第一は北海道で363名、第二の長野県に次いで山梨県は第三位の136名であり、山梨県内定住者は91名と定住率約67%で全国平均値よりも高い。北杜市の場合、移住定住支援、観光、農業、林業分野での協力隊員を支援しており、毎年15～20名程度を認定、その内、農業志向とみられるそれは5名程度である。

全国平均での隊員の特徴は、年齢分布と性別である。2017年での総務省の報告では（任期を終了した隊員の累計数は2,230名）、以下の諸点が注目される。

- ・約40%が女性であり総隊員の四分之三が20代・30代である。
- ・その20代・30代の合計では女性隊員が約83%、男性隊員が約70%である。
- ・任期終了後、約63%が協力活動と同一の市町村に定住している。
- ・就業した隊員の約34%が起業、43%が就業、23%が就農（含む畜産業）している。

こうした制度を利用した人びとが北杜市では年々微増の傾向にあり、最近では約20名が認証

されている。農業関連では5、6名程度であるが、その隊員を支援する農業関連の団体・企業が約20社ある。農業関連での最多は「農作物の販路拡大やPR」、次いで「農作業」、「加工品開発」、「パッケージ作り」などの分野あり、「農家民泊」、「食農教育」、「マルシェ開催」などの分野でも活躍している。

地域おこし協力隊制度に加え、最近では新規就農者への資金的・技術的支援策も充実しつつある。具体例として山梨県就農支援センターが実施しているそれらを纏めてみよう。

- ・青年等就農資金；就農計画を作成して応募し、採用後には市町村からの「新規就農者認定」を取得する。償還期限が12年以内（据置期間5年以内）で、融資限度額が無利子の3,700万円以内。
- ・スーパーL資金；既に農業経営に従事している青年等を対象とした融資で、応募者は市町村長から「認定農業者」の認定を受けた個人・法人である。「農業経営改善計画」を作成して応募し、採用されれば償還期限25年以内（うち据置期間10年以内）で、融資限度額は「個人」で3億円、「法人」で10億円。

加えて、就農定着支援制度での推進事業として地域の篤農家を実施する研修事業参加への支援などがあるが、研修終了後は県内に就農するなどの必要条件がある。また、農業技術、実技の修得の場として山梨県立農業大学校での訓練がある。果樹コース、野菜・有機農業コースなどのコースがあり、9ヶ月間、ほぼ毎日の講義で構成され受講料は無料。ハローワークを通じての申し込みができる。

## 5 新規参入農業者のいくつかの事例

北杜市での農業生産に関わる基幹的農業従事者は、既に指摘したように3,000名弱と推定され年々減少傾向にあるが、その一方で認定された新

規就農者は年々微増しつつ 2018 年度では 54 名に上る (図 5 参照)。

新規に参入する農業者を大別すれば、自営農業者と雇用就農者になる。前者は新規学卒就農者、Uターン就農者、新規参入者、定年帰農者などであり、後者は前歴に関係なく農業関連団体や法人に就業した者である。前者の具体例を以下に示しているが、その実態はまさしく農業の起業家、つまり農業アントレプレナー、といえよう。

#### サラリーマンから就農した A 氏

週末居住やレジャーのために軽井沢、那須、伊豆などの候補地を検討。東京都心に近い場所、景観、気候などの条件から小淵沢に移住。2014 年に企業を退社して、山梨県立農業大学校で職業訓練農業科 (野菜・有機農業) を受講し 2015 年に新規就農。2017 年には「認定農業者」を取得。就農時は、畑作用農地約 8 反 (約 2,400 坪)、ブルーベリー用約 2 反を取得し、初期投資として約 500 万円で購入 (中古)、耕運機 (新品)、草刈り機 (中古)、ビニールハウス 2 棟、軽トラック (中古) などを購入。初年度売上高は 100 万円未満で労働力は本人、妻、実姉の 3 名。2018 年以降、①営農の大規模化・法人化、②日本版アグリツーリズムの立ち上げ、③六

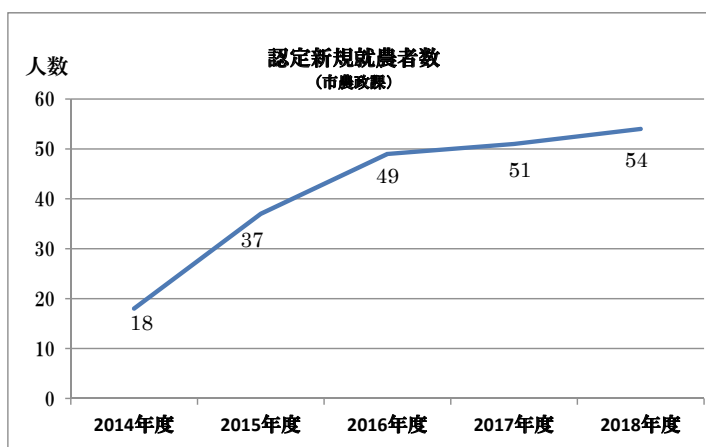
次産業化製品のブランド化などを推進し、最近では農場カフェ (約 1 町歩) や養鶏を開業。

#### サラリーマンから就農した B, C 氏 (U-ターン新規農業者)

両氏の実家がある地域は半世紀ほど前までは当時の輸出商品であった生糸生産のための桑畑。その後継ぎとしてサラリーマンから U-ターン就農。ぶどう栽培へ転換し多々の栽培技術を開発・適用。B 氏は脱サラ後に就農し農地をほぼ倍の 2 町歩弱まで拡大。C 氏は脱サラ後に大学で醸造学を学び、栽培と醸造の両者を実現中。農地は約 7 反。2016 年にはワインでベスト賞取得。B, C 氏共に、土壌の質と天候に左右される栽培技術の難しさを熟知。競争が激しいブドウ栽培への品質向上や技術継承のための熟達した「勘」に多くを依存しない先端技術を国の資金で開発中。

#### コンサルタントから就農した D 氏

農業専攻の大学院を修了後、金融業界へ。その後、バイオベンチャーへ参画。医療、コンサルタント業務なども経験。離職して「ものづくり」での起業を決意し、従事者の減少が懸念される農業分野を選択。トマト栽培の最先端技術を数年間千葉で学び、2014 年に農



☆ 2024 年度目標値 57 名 (約 6% 増)

図 5 北杜市での認定新規就農者数

業生産法人を設立。現在、トマト栽培を二ヶ所で実施。イチゴ栽培などにも事業を拡大中。北杜市を選定した理由は、日照時間や標高を含む寒暖差に加え首都圏との近さ、市当局の農地斡旋や補助金支援の充実など。

こうした事例からみて、新たな農業への参入者は、これまでの農家の事業手法とは異なる新たな農業関連技術の導入に極めて積極的である。たとえば、A氏はわが国で初めての移動式養鶏室を豪州から輸入して自然養鶏を拡充しつつある。B、C氏はぶどう栽培に不可欠な適な房数・粒数の維持のためのドローンを活用した選定作業の支援技術や、スマホを利用した摘粒作業を支援する情報通信技術（ICT）の開発を実施中である。D氏は大規模トマト栽培での一般的な養液栽培法ではなく、有用微生物を豊富に含む有機培養土を使用。有用微生物が生み出すアミノ酸や栄養素などで高品質のトマト栽培を拡大している。

例示した農家、いわば農業アントレプレナーは、最近急速に開発と実用化が進み始めたロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産等の実現を推進する新たな農業生産方式、いわゆるスマート農業、の導入に極めて積極的である。従来からの農業技術とICTやドローン技術との連携で、更なる生産の効率化や農作物の高付加価値化を目指す技術である。

こうした農業アントレプレナーが増大することの効果としては、個人レベルでの農地の有効活用、雇用の創造、収益性の高い農業生産への移行、小規模な地域での有機的な連携や流通の合理化、共同生産等の多くの正の効果为重畳していくことに加え、行政・参入企業などをも巻き込んだ組織化が可能となることであろう。それが次なる新しいビジネスの創造を誘起する。例えば、後者の行政からの支援が評価されている市町村として鹿児島県志布志市がある。そこでは新規就農者が自立・発展していくための実現性のあるルートマップが策定されているし、山形県東置賜郡高畑町、埼玉県比企郡小川町などではカリスマ的農業者の維持と、それを慕ってくる新規就農希望者の受け入れ手法が確立されているという。こうした

市町村では、借地料、取り組み事例等、重要な農地関連情報の積極的提示、更には農業雑誌や経済誌などでの各地での新規参入者の取組事例の分析とそれに基づく勧誘や、これらの事例の特性を分析して新たな事例紹介への展開などに努力している。また、農産物の流通・加工への参加誘導を促進するための農業協同組合（農協）との協調策の促進や、進出企業との連携による特定製品の流通システムの構築なども実施されつつある。たとえば、山梨県でも100社以上、北杜市圏域でも十数社にも及ぶ進出企業があるので、新規就農者の支援強化と製品の特定化などによる就農者の高収益化への道程はそれほど長くはないと思われる。

## 6 農業アントレプレナー育成と地域活性化のために

上記の数例で示した新規農業参入の現状と彼ら、ここでいう農業アントレプレナー、への面談を通じて、その活動が地域活性化の契機のひとつになるための方策を以下に示唆したい。

第一には、農地確保での地主との信頼関係構築である。山梨県は耕作放棄地率が全国一であり、北杜市圏域も例外ではない。そのため、農地バンク（農地中間管理機構）や各地域での農業振興公社などが農地の集積化、経営規模拡大、新規参入支援などを目標として農業振興を目指してはいる。しかし借地には地主との信頼関係が不可欠であり、これに重点を置く施策が必要である。

第二には、栽培技術や農業経営についての知識醸成への支援策が必要である。たとえば、農業大学校等での訓練期間の延長を含む対応が重要であるし、その間での資金的支援策への配慮もまた不可欠である。そうなれば地元との相互交流、熟練農業者との交流、さらには農協などの法人組織活動を含む多種多様な因子への理解を醸成することになりうる。

第三には、初期投資での負担をまず軽減する必要がある。収穫以前での住居費、生活費など手たちの余裕資金は当然、必要であるが、資材置き場、作業場等、住居以外の建屋なども必要ゆえ



に、そうした空家情報の的確な伝達が不可欠である。また農機具、資材等の購入資金など相当額の準備が必要となる。農業次世代人材投資資金を含め各種の資金貸与の制度があるものの、十分とは言えないとの声もある。

第四には、農機具等のレンタル方式の普及である。トラクター等、大型農機は必須な農具であるが、その購入には多大の借入れが必要であるため、関連地域内で不要となった中古農機具、資材等の貸与やレンタルシステムの構築が必要であろう。

第五には、巨大組織農協（組合員数は正、準合計で1千万名強）の過疎化、高齢化への対応強化である。これまで、総合事業（営農、購買、金融、保険、福祉など）の展開や組合員を中心とする組織活動への支援を通じて、生活インフラの一翼を担うと共に、地域コミュニティの活性化に貢献したことは確かではある。しかし、人口減少・高齢化・過疎化などが現実化し、農業を主とする地域での多種多様な課題の顕在化に対峙するには、耕作放棄地の増加を防止し地域に利益を還元すべき効果的な仕組みの創出が不可欠である。たとえば、専門的な営農指導や金融提案、規模拡大、経営多角化への助言、農業経営に精通した篤農家や法人経営者、生産部会などとの連携による農業経営や管理支援などの充実が必要であろう。

## 7 おわりに

現在、多くの市町村、なかでもその農村圏域では過疎化が進み、財政や生活の利便性をいかに立て直すかが政策上での重要な課題となっている。これら市町村では都会からの移住者の増大・促進策、特産品や観光資源の宣伝強化、若年層の定住促進などの政策課題に取り組んではいるが、これまで記述してきたように、その効果はまだまだ限定的である。この現状を打破するためには新たな政策や手段を創出する必要があるが、それ以上に重要なことは、若年者の農業への関心の喚起や、多々実施されている勧誘機会に参加・体験することを推奨することであろう。その一環として農業には素人の筆者が本研究ノートを纏めたが、多くの若年層が新しい農業の姿を想定しつつ、新規農業者、なかでも農業アントレプレナーとして就業・定着することを望むのみである。

### 参考資料

- 令和元年度 食料・農業・農村の動向（農林水産省）
- 令和二年 第二次北杜市総合戦略（北杜市）
- 「農業アントレプレナーと連携した北杜市圏域の発展ビジョンの策定」, 2019年, NPO 社会システム研究フォーラム